

N J 捷習校移転推進委員会 保護者説明会議事録

【日 時】2007年9月15日 AM9:30~10:30

【場 所】N J 捷習校 オーディトリウム

【委員会出席者】小栗委員、川西校長、岸委員長、斎藤父母会会长、島ディレクター、富田事務局長、安田全日校校長、横山委員(記)、

【父母出席者】約40家庭

記

1. 校長挨拶～岸委員長経過説明

資料に沿って内容を説明

捕捉として、移転推進委員会は解消するが、中長期的な対応を考えるプロジェクトを別途発足させた旨の説明有り

2. 事務局長説明(パラマス校の態度が変わった理由)

一部推測に頼る部分はあるが以下の通りと考えられる

①当初状況

- ・ 契約打ち切りレター到着後、直接面談したが、その際には打ち切りの意志は固かった(7月末までの延長を取り付けるのが精一杯)
- ・ パラマス校は将来的に更に人件生徒増を見込んでいる(10年前800人→現在1600人→将来的には2000人目安)
- ・ 土曜日のフットボールスケジュールの確保、倉庫等スペースの確保が困難になっている

②ハリントンパーク交渉決裂後

- ・ パラマス校の新入生が期待したほど伸びていない
- ・ 捷習校解約後新規に予定していたテナントとの交渉が不調

これらのことから彼らも態度を変えてきたのではないかと想定される

3. 質疑応答

Q: 今後授業ができない日が増え、授業数がどんどん減るのではないか?授業数確保に向けての対策はあるのか?

A: あらかじめ分かっている数日分については、カリキュラムに折り込み済(今年に限ったこと

ではなく、過去からも一定日数、休校日はあった)。しかし、今後、大きな変動があった場合に、授業数を全て復活させることは現実的に困難であり、予めご理解を頂きたい。(校長)

Q：第1候補、第2候補は不可となったが、第3以下の候補との交渉は継続しているのか？

A：パラマス校の延長が決まったので、一旦保留としている。中長期プロジェクトの中で検討していきたい(委員長)

Q：オプションはつけてもらえたが、将来的な保障までされないのは家賃が低いからなのか？
支払い家賃を上げれば今後も借り続けられるのか。

A：口頭での話ではあるが、先方からは金の問題ではないといわれた。尚、家賃が先方総収入の1%というのは大まかな生徒人数と授業料から割り出した数字。(事務局長)

逆に金で片が付かないところに、この問題の厳しさが有ることを理解してほしい。(委員長)

Q：金の問題でなければその他の条件を受け入れるしかない。説明でも、「良いマナー」とあつたが、例えなどのような行動か説明してほしい。

A：先方の校長と口頭で話した際に「土曜日は自分の学校ではない気がする」といわれた。想像ではあるが、パラマス校校長へのリスペクトがないのではと思う。(校長)

Q：やはり具体的なアクションを示してもらわなければ雰囲気だけでは対応が分からぬ。先方の本意を再度確認してもらえないか。

A：これについては執行部側も反省している。パラマス校校長を皆さんに知らしめる機会を設けたいと考えている。その他でも、車のマナー、施設内禁煙、校舎内で走らない等の内容は各自で徹底頂きたい。(事務局長)

Q：2年は使えることは了解したが、その後については未定の状態にある。移転推進委員会は今後も継続するのか。また、その活動状況は父母に報告してもらえるのか。

A：名称は変わるが2009年6月(オプション契約終了)以降の対応を考える中長期的なプロジェクトは既に立ち上げている。情報は共有化するようにする。(委員長)

Q：プロジェクトへの意見上申はどの様にすればよいのか？

A：通常は父母会を通じて意見を頂戴したい。また、今後は執行部と(恐らく父母会が中心となるとは思うが)父母の方の連絡協議会を開き、意見交換を行いたい。(委員長)
執行部は父母の意見を比較的吸い上げてくれている。基本は父母会を通じてお願いしたい。

少なくとも父母会会長・副会長は前述の協議会にも参加を予定している。(父母会長)

Q : 現地校の生徒とあった場合には、どのようなコミュニケーションがふさわしいのか?挨拶をするのがよいのか?

A : 全くご理解の通り。現地校側も日本人にやっと慣れてきた程度。コミュニケーションは必要と考える。加えて言えば、何人かが集まって立ち話をしているというのは、日本では普通の光景だが、現地の方々にはかなり奇異に映ると言われており、頭において頂きたい。(校長)

Q : 日本の常識がこちらの非常識と言う例は他にもあるのではないか?米国に来たばかりの父母などもいることから、ガイドブックのようなものを発行してもらえないか。

A : 対応するようにします。(委員長)

Q : 補習校側からも日本人について、積極的に良い方向でアピールをできないのか(日本の紹介や日本語の学習機会など)。

A : ご意見の通りであり、中長期プロジェクトの中で検討します。(委員長)

Q : 前の質問とも関連するが、父母会も含めて現地との交流を進めてはどうか(バザーへの現地人の参加など)。

A : 検討させていただきます。(委員長)

Q : 2008年以降の契約はオプション契約とのことだが、何らかの行使条件はあるのか?どういった形で発効するのか?

A : 当方の意思で行使することは可能。期間・費用などはオプションの中で定義されている。本契約の終了3ヶ月前までに意思表示が必要だが、既に先方には書面にてオプション行使の意思表示済。(事務局長)

Q : 補習校の良さは米国にいながら日本を感じられることと思っている。しかし、日本的な行動で現地の方が感情を害するのであれば(例えば、バザーや運動会等の活動は)、再考する必要もあると思う。

これまでにそういった課外活動について、パラマス校側から、制限をかけたいという依頼はあったのか?

A : (過去の資料を見るに)オーディトリアム横の図書倉庫貸し出しは、前々から言われていた

ようではある。キッチン・北カフェテリアについては、空いていれば使ってもらって構わないといわれている。

特に書面でそのような施設利用について明確化はされておらず、曖昧にしていた部分があり、現在ルール化しようとしている。今後はルール化することにより、判断基準が明確になるとを考えている。(校長)

向こうの本音がつかめていないという現状はある。段階的にでもコミュニケーションを深めていく形にしていきたい(委員長)

以上